

敦賀発電所2号機 Aディーゼル発電機

シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部からの冷却水漏れによる待機除外について

敦賀発電所2号機は第18回定期検査中のところ、1月12日14時41分頃、Aディーゼル発電機の負荷試験中において、シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部（以下、「当該フランジ部」という。）より約3滴／秒の冷却水が漏れていることを当社運転員が確認しました。

このため、当該フランジ部の増し締めを行いました但し改善が見られないことから、本日、14時01分にAディーゼル発電機を待機除外とし、保安規定第273条※で定める運転上の制限を満足していないと判断しました。（Bディーゼル発電機は、点検作業により待機除外しており、高圧電源車が待機中。）

今後、点検作業により待機除外中のBディーゼル発電機を速やかに復旧した後、Aディーゼル発電機については、当該フランジ部の補修を行います。

本事象による周辺環境への影響はありません。

※：保安規定第273条

モード1、2、3及び4以外において、ディーゼル発電機を含め2台の非常用発電設備が動作可能であることが規定されている。

